

商工連しまね



川本町観光協会提供

イズモコバイモ (川本町)

イズモコバイモは島根県固有のユリ科の植物で、絶滅危惧種に指定されている希少植物です。川本町谷戸地区には全国的にも稀な群生地があり、地域をあげて保全活動に取り組んでいます。3月にはイズモコバイモ祭りが行われ、県内外から白く可憐な花を見にたくさんの方が訪れます。



主な内容

- 2 わくわく島根起業支援事業費補助金活用事例（自然派キッチン つくし）
- 3 しまね地域産業資源活用支援事業活用事例（株式会社あーむ大根島）
無料ホームページ作成サービス「グーペ」のご案内
- 4 青年部、女性部だより
- 5 中小企業・小規模事業者向けの補助金
がスタートします
福祉共済のご案内
- 6 クローズアップ商工会（出雲商工会、石見商工会）
- 7 石見事務所だより
- 9 協会けんぽから保険料率変更のお知らせ
- 10 経営安定特別相談事業セミナー開催

発行／島根県商工会連合会 松江市母衣町55番地4 TEL0852-21-0651
石見事務所 TEL0855-22-3590
URL <http://shoko-shimane.or.jp>
E-mail shokolen@shoko-shimane.or.jp
印刷／有限会社木次印刷

わくわく島根起業支援事業費補助金(令和元年度スタート)活用事例

地域の課題解決を目指して新たに起業する方を対象に、起業のための伴走支援と起業に必要な経費の一部を補助する事業で、11件が採択されました。その中から、浜田市三隅町で起業された佐々木いづみさんの事業を紹介します。

「自然派キッチン つくし」：佐々木いづみ 支援商工会：石央商工会

～飲食店と弁当配達で地域に憩いの場を提供し人々を食で支えます！～

◆起業のきっかけは？

長年“食”に関わってきた経験を活かし、いつかは地域の人が集えるお店をつくりたいという思いがありました。

私の住む浜田市三隅町の人口は急速に減少、高齢化率も増加し独居老人が多く存在します。かつて地区ごとに多く存在していた食品小売店や飲食店はほとんど無くなり、町で暮らす高齢者は日々の買い物にも困っている状況を改めて痛感、“食”の面から支えていきたい！という気持ちが強くなり起業を決意。空き家を購入し、補助金を活用して「店舗の改修」と「厨房機器」等を整備し、昨年11月にオープンしました。



お客様には季節感を感じていただけるよう料理には旬の素材を取り入れるよう心掛けています。

※予約制で宅配弁当や仕出し料理の注文も承っています。



日替わりランチ



家庭的な手作り惣菜の量り売り

◆これからの目標は？

“地域に根差したお店を目指して！”まずは地域の人に知ってもらい気軽に来店してもらうこと。そして地域の人との繋がりが広がることで事業の継続と町の賑わいを取り戻していきたいです。将来的には食と観光をつなげ、自然豊かな町の魅力を域外の方々にも発信していきたいと思っています。

つなぐ。支える。事業を、地域を。

日本公庫は、中小企業・小規模事業者、農林漁業者の皆さまのさらなる発展を応援します。

国民生活事業 新規開業資金

新たに事業を
始める方へ



農林水産事業 スーパーL資金

農業経営の
発展に
取り組む方へ



中小企業事業 新事業育成資金

高い成長性が
見込まれる
新たな事業を
行う方へ



※お借入には一定の要件がございます。くわしくは、支店窓口にお問い合わせください。審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

日本公庫は、民間金融機関の取組みを補完し、
事業に取組む方々等を支援する政策金融機関です。

JFC 日本政策金融公庫
松江支店 浜田支店

松江支店
国民生活事業 0852-23-2651
農林水産事業 0852-26-1133
中小企業事業 0852-21-0110

浜田支店
国民生活事業 0855-22-2835

詳しくはホームページをご覧ください。

日本公庫 融資

検索



～地域産業資源を活用した事業化への取り組みを支援します～

しまね地域産業資源活用支援事業活用事例

『株式会社 ふぁーむ大根島』 代表取締役 豊島美紀 松江市八束町(まつえ北商工会)
活用した地域産業資源：大根島産パクチー、米、さつまいも

●取り組みのきっかけ

中海に浮かぶ小さな島「大根島」は黒ぼく土壌・豊富な地下水・汽水湖からのミネラルが影響して品質の高い農産物が生産できます。これを活かして高付加価値の商品が開発できれば耕作放棄地を活用するだけでなく、大根島の活性化につながるのではないかと考えました。

●取り組みの内容

- ①大根島産パクチー、お米、さつまいもを使ったチョコレート商品の開発。試作品の原材料、パッケージデザイン等に補助金を活用。
- ②補助金でのぼり等の販促グッズを作成し、昨年11月2～3日に開催された「モンベルクラブ・フレンドフェア」に出展。

●取り組みの成果

消費者に直接自社の想いや大根島という地域について伝えられる新商品を完成させ、販路開拓が出来たことは、今後の売上確保、大根島の知名度アップに大いに繋がっていくものと考えています。

●取り組んだ感想

初めて作るスイーツ商品で苦労しましたが、商工会の経営指導員から多くのご支援を頂き業務を遂行できました。

事業終了後も売上向上・地域活性化・耕作放棄地解消に向け一層努力していきたいと思っております。



開発した「島採れチョコレート」



展示会の様子

来年度の公募も予定されています。

地域産業資源を活用した新商品や新サービスの開発・販路開拓をお考えの方はお近くの商工会までお問い合わせください！

無料ホームページ作成サービス「SHIFT」の提供終了に伴う後継サービス「グーペ」のご案内

平成19年度より、全国商工会連合会にて会員の皆様が無償で利用できるホームページ作成サービスとして「SHIFT」の提供を行っていましたが、令和2年3月末日をもってサービス提供を終了することとなりました。また、「SHIFT」サービス提供終了に伴う後継サービスとして、GMOペパボ株式会社が提供する「グーペ」の商工会会員様向けプランをご利用いただけることとなりましたので、併せてご案内いたします。

なお、現在「SHIFT」をご利用中（令和元年10月31日時点で「公開中」）の皆様には、データ移行完了後の「グーペ」ページのID・パスワードを各商工会から順次ご案内いたします。

「グーペ」の特徴

◇0円からホームページを始められます

通常、「グーペ」は初期費用・月額料金が必要となりますが、商工会会員の皆様は会員向けプラン（URL：<https://goope.jp/shokokai/signup/>）を利用することで、0円でホームページの作成ができます。

◇誰でも簡単にホームページが作成できます

専用ソフトは不要。スマートフォンやタブレットからもホームページの作成・更新も可能です。作成したホームページはスマートフォンに最適化されて表示されます。

◇有料プランへのプランアップも可能です

SNS連携（タイムライン表示）、アクセス解析、ネットショップ開設、クーポン機能、独自ドメイン等、有料プランへプランアップし、更にホームページを充実させることも可能です。

これらの機能が無料で使えます

商工会会員様向けプランで提供の主な機能です。



- ※1 「いいね」や「ツイート」などのボタンを設置できます。プランアップするとタイムラインの表示も可能になります。
- ※2 プランアップすると項目の追加や並び替えの設定が可能になります。
- ※3 プランアップすると無制限になります。

※この件に関するお問い合わせは、最寄りの各商工会へお願いいたします。

青年部だより

事業承継セミナーを開催

1月20日～1月22日にかけて事業承継セミナー基本編を、2月8日に事業承継セミナー応用編をそれぞれ開催しました。

基本編は3回に分かれて、1月20日に石央商工会、1月21日に斐川町商工会、1月22日出雲商工会にてそれぞれ開催し、3日間で合計45名が参加しました。

講師を務めたのは埼玉県大宮市にある、中小企業の事業承継や経営相談等を多く取り扱う、株式会社ディセンターの植野健一氏です。植野氏は現在の事業承継における現状として、経営者の高齢化や後継者不足、販売不振等の問題点を挙げ、自身が扱った様々な事例を説明しながら基本的な考え方として、「自社の強みを活かし、ターゲットのニーズに應える事業」を継続して取り組んでいくことが真の事業承継に繋がるとご講義いただきました。夜の遅い時間開催だったにも関わらず多数集まった参加者の皆さんは、真

剣な表情で講義を受けていました。



基本編セミナーの様子（出雲商工会）

2月8日には松江市サンラポーむらくもにて応用編セミナーが開催され、島根県から13名、鳥取県から4名、広島県から1名の合計18名が参加しました。講師は基本編セミナーと同じく株式会社ディセンターのり、宮島章吉氏にお越しいただきご講義頂きました。応用編セミナーでは基本編セミナーの内容をベースにさらに深い内容をお話いただき、事業承継を行う上でのポイントや事業計画を「見える化」する事業計画書の作成方法等をご説明いただきました。計画書を作るうえではイノベーションマトリックスという手法が紹介されました。こ



応用編セミナーの様子（サンラポーむらくも）

れは株式会社ディセンターが事業戦略を考える時に用いる独自の手法で、9マスのマトリックス型のシートの中央を「商品・サービス」とし、それを中心に「ターゲット顧客」「販売方法」「調達・生産方法」「有形・無形資産」等の周りの8マスを考えていく手法です。現状分析と今後の課題等の細かい部分を把握する事で誰でも簡単に、素早く効果的な事業計画を作る事ができます。また、事業承継を進めていく中で欠かせない、小規模事業者持続化補助金の採択を受ける為のポイントやコツ等を細かくご講義いただき、多くの受講者から大変好評な内容となりました。



発表者に傾聴する部員の皆さんの様子

女性部だより

令和元年度女性経営者等 資質向上セミナー開催

11月11日（月）～13日（水）、県内出雲・隠岐・石見地区において、令和元年度女性経営者等資質向上セミナーを開催いたしました。

講師に合同会社LION代表『笑顔インフルエンサー®』市川さゆり氏にお越しいただき、「笑顔は未来を明るくする」という信念のもと、顔ヨガなどを交えながら、コミュニケーション能力の向上をテーマに講演いただきました。

KISPRI

有限会社 木次印刷

〒699-1312 島根県雲南市木次町山方630-5
木次／TEL 0854-42-8133 FAX 0854-42-8155
松江／TEL 0852-25-0150 FAX 0852-25-0155

70
th
ANNIVERSARY
おかげさまで70周年

中小企業・小規模事業者 向けの補助金が スタートします。

令和元年度の補正予算が可決・成立しました。中小企業の今後相次ぐ制度変更（働き方改革、社会保険適用拡大、賃上げインボイス導入等）への対応を支援するため「中小企業生産性革命推進事業」がスタートします。

【中小企業生産性革命推進事業】 〈ものづくり補助金〉

中小企業の生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資を支援
補助額…100万円～1千万円
補助率…中小企業1/2 小規模事業者2/3
公募開始…3月頃（通年で公募し、複数の締め切りを設けて審査・採択）

留意事項…本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。詳しくは「GビズID」で検索

〈小規模事業者持続化補助金〉

小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等を支援（販路開拓と一緒に取り組む生産性向上も対象）

補助額…50万円
補助率…2/3

補助対象…店舗改装、ホームページ作成・改良、チラシ・カタログの作成。広告掲載など
※事業計画期間において「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を加点要件とします。

公募開始…3月下旬～4月上旬（通年で公募し、複数の締め切りを設けて審査・採択）
★採択者の97.5%が客数増加、96.0%が売り上げ増加を実感しています！商工会も全面バックアップで、皆様の販路開拓等を支援していきます。

〈IT導入補助金〉

業務の効率化等の付加価値向上に繋がるITツール導入を支援 ※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建築

等幅広い業種の方がご利用いただけます。

補助額…30万円～450万円
補助率…1/2

補助対象…バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得などのためのITツール導入

★採択事業者平均で、労働生産性が24%増加、売上が16%増加、勤務時間は2%減少を実現しています。

補助金活用のポイント！

補助金を活用するには、事業計画を策定し、採択を受ける「事前の審査」と事業実施後の「事後の審査」をパスすることが必要です。まずは「事前の審査」に向け、ご自身の事業について、現状や課題を分析した上で、何を取り組めば効果的なのかを予め整理をして商工会にご相談ください。商工会は伴走型支援で皆さんの経営をサポートしていきます。



「補助金の相談はお近くの商工会へどうぞ！」

『掛金そのまま補償が手厚くなりました!!』

商工会の福祉共済「**傷害プラン**」に
2,000円、3,000円、4,000円コース

熱中症の補償が 新設されました!!

商工会会員の
皆さまへ
**安心補償の
お知らせ!!**

新しく
**熱中症の補償
を追加!**



NEW!

熱中症の補償

日常生活や業務中に
熱中症になったときに補償

熱中症とは 急激かつ外来による日射または熱射により身体に障害を被ったことをいいます。

例えば、
このような
熱中症に
なったとき



猛暑の中、工事現場作業中に
熱中症になってしまった。



猛暑の中、スポーツをしていたら
熱中症になってしまった。

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。
※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。
※「熱中症」の補償は傷害ライトプラン、シニア傷害プランには付帯されません。

この広告は、福祉共済「傷害プラン」の熱中症補償の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明」をよくお読みください。
ご不明な点がありましたら、商工会までお問い合わせください。

商工会・都道府県商工会連合会・全国商工会連合会



出雲商工会

「成功の舞台裏」をテーマに 高知県へ視察研修に行ってきました

出雲商工会では、商業部会・工業部会の合同事業として、8月26～27日に高知県へ視察研修ツアーに行き、地方という地理的ハンデや全国に先行する人口減少・高齢化など、鳥根県と似た環境の中にあっても業績を伸ばす、話題の企業2社を視察しました。

1社目は顧客満足度全国1位でも有名な「ネットトヨタ南国」。全社員を人生の勝利者にする、という経営理念のもと、社員が仕事にやりがいを感じて働ける仕組み・風土づくりの取り組みや、顧客の感動を生み出すおもてなしの現場を体感しました。

2社目は日本唯一の木毛（もくめん／木を原材料とする緩衝材）専門企業「戸田商行」。見たこともない加工設備によって、マツやヒノキの大木が削られていく製造現場や、安価な紙製緩衝材がシェアを伸ばす逆境において、もくめんを活用して入浴剤・香り袋・シューズキーパーといった商品開発を行い、市場を切り開いていく取り組みを学びました。

経営者から後継者の皆さんまで、多くの会員さんにご参加いただき、大変有意義な1泊2日となりました。



石央商工会

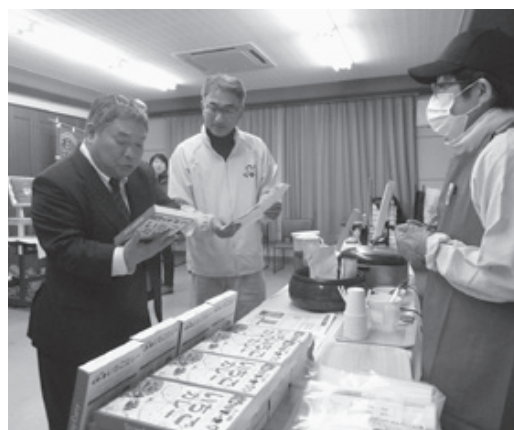
石央商工会では、本年度の重点事業として小規模食品製造事業者等の販路開拓事業に取り組んでいます。（伴走型小規模事業者支援推進事業費活用）

小規模事業者の方々にとっては、『新しい食品表示法への対応』、『競合商品との差別化』、『商談会等への参加』、『商談会等での提案力をはじめとした営業力』など、どうしても経営資源が十分でないため、それぞれの課題への対応が困難な場合が多く見受けられます。

本年度事業におきましては、食品表示の知識習得からはじめ、表示審査と表示の改良、複合分析活用等による商品訴求力の向上、展示会・商談会対策セミナーと模擬商談会による商品提案力の向上、展示会出展のサポートという一貫した支援に取り組みました。

スーパーマーケットトレードショーへの出展は1事業者の方でしたが、中四国ビジネスフェアには4事業者の方の出展があり、これまで出展経験がない方が多かったにもかかわらず、バイヤーの皆様への商品提案に一生懸命取り組んでいらっしゃいました。

すぐに成果はあがらないかもしれませんが、きっと、今後の販路開拓につながることでしょう。



石央商工会の人材育成 「支援機関等サポート事業」

最終回を迎えました。

本事業は、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下…中小機構）が支援機関の人材育成を目的として実施している事業です。具体的には、実施する支援機関が、取り組みたいテーマを設定し、それに沿って中小機構のコーディネーターを交えて年度を通して研修をするという形式です。

※「商工連しまね11月号」にて第4回目の内容を掲載。

中小機構からはコーディネーターの正岡稔氏、石央商工会から7名の経営指導員と、県連石見事務所から1名が参加しました。

昨年5月のキックオフミーティングを初回に、6月から研修第1回目スタートし、今回（第5回目）で最終回となりました。

「経営革新計画策定」をテーマに、一人1件ずつ計画書を持ち寄り前回の修正点および新たに肉付けした箇所や、進捗具合等を発表した後にそれに対

して一人ずつコメントを寄せました。その上で植田経営支援課長と正岡氏からのアドバイスも織り交ぜ、完成に向けて何が不足しているのかを各自が考えつつ、内容をブラッシュアップしました。

参加した経営指導員からは、本事業を通して、「自分だけで書いて満足するのではなく、第三者の意見を聞くことで計画策定の進め方や書き方が変わった」「他の経営革新の計画書も事例として参考にしつつ、計画書策定にあたってイメージを持つことができた」といった感想が挙がっていました。

研修会の最後には、正岡氏から、「皆さんが計画書の策定にあたってのスキルや、ものの考え方などを身につけることができたと同時に、回を追うごとに質問力やコメント力も身に付いているなど実感しています」と、植田経営支援課長からは、「今後ますます、組織的な支援や経営指導員の支援能力の向上が求められていく中で、単なる机上

演習に留まらず、それぞれが実際に抱えている案件をもとにリアルに学べたことで、個々のスキルが向上し応用する力も身に付いたため、スキル自体の幅も広げることができた」という言葉で研修会が締めくくられました。

中小機構による本事業では、各人がどういった感覚や考えを持っていて、計画書策定にあたってどのような取り組みをしているのかといったこと等をお互いが共有し合うことができ、その中で新たな気づきを獲得する良い機会にもなり、石央商工会がこれまで以上に、地元企業の維持・発展に向けて貢献することが期待できます。



中小企業経営に関するご相談は島根県信用保証協会へ！

私たちはお客様に寄り添い、最適な経営改善プランをご提案いたします

どんな小さなことでも抱え込まず、お気軽にご相談ください

私たち島根県信用保証協会は“金融支援”だけでなく、お客様の活動現場で『一緒になって汗をかく』など“経営支援”にも積極的に取り組んでいます



私たちの支援事例をホームページにアップしています！

実際の経営者の方にご出演いただいた5分間の

ショートムービーをインターネットでご覧いただけます！



島根県信用保証協会

ホシヨキョ

検索



経営支援動画は
コチラ！

営業部 松江市殿町 105 番地

TEL 0852-22-2837

出雲支店 出雲市大津新崎町 2 丁目 24 番地

TEL 0853-21-4998

浜田支店 浜田市殿町 83 番地 50

TEL 0855-22-0833

益田支店 益田市あけぼの本町 10 番地 6

TEL 0856-22-4567

ホームページ <https://www.shimane-cgc.or.jp/> フリーダイヤル 0120-40-5471（シエンーゴシナイ）

若者の採用・育成

< ユースエール認定制度 >

○若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、

厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

認定基準をクリアし、ユースエール認定企業になることで、以下の効果が期待されます。

1. 学卒者などの若者の応募が増える！
2. 社員が自社の雇用環境の良さを認識し、定着率が向上する！
3. 地元メディアなどに「雇用管理の良い優良企業」として注目される！

この他にも、ハローワークによる重点的 PR や、日本政策金融公庫の低利融資、若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算などのメリットがあります。



認定基準など、詳しくは「若者雇用促進総合サイト」をご覧ください！

【お問い合わせ先】 島根労働局職業安定課・各ハローワーク

労働者派遣法が改正されます、派遣先の皆様へ大切なお知らせです

令和2年4月1日から、派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた改正労働者派遣法が施行されます。この改正により、派遣先には次の措置を講じることが義務化されます。

1 情報提供

派遣元の求めに応じて、派遣先の労働者に関する情報、派遣労働者の業務遂行状況などの情報を提供するなど必要な協力をするよう配慮しなければなりません。

2 派遣料金の交渉における配慮

派遣元事業主が「派遣先均等・均衡方式」又は「労使協定方式」により派遣労働者の公正な待遇を確保できるよう、派遣料金について配慮しなければなりません。

3 教育訓練の実施、福利厚生施設の利用機会の付与

派遣元の求めに応じて、派遣労働者に対しても業務の遂行に必要な能力を付与するための教育訓練を実施しなければなりません。

また、派遣先の労働者が利用する給食施設、休憩室及び更衣室については、派遣労働者に対しても利用の機会を与えなければなりません。

(お問い合わせ先) 島根労働局職業安定部職業安定課 TEL 0852-20-7017

事業引継ぎの相談窓口 島根県事業引継ぎ支援センター

M&A、従業員承継、親族内承継など、
事業を引継ぐためのお手伝いを致します。
ご相談は、守秘義務契約に基づきます。

松江市母衣町 55-4 (松江商工会議所ビル 6 F)
Tel : 0852-33-7501 Fax : 0852-61-1171
※当センターは、中国経済産業局委託事業です。

企業の事業承継の課題解決へ 島根県事業承継ネットワーク事務局

親族内承継を中心に、承継計画の作成、
課題解決のお手伝いを行います。
ご相談は、お気軽にお問合せください。

松江市母衣町 55-4 (松江商工会議所ビル 6 F)
Tel : 0852-33-7481 Fax : 0852-33-7482
※当事務局は、中小企業庁委託事業です。

協会けんぽ島根支部の加入者・事業主の皆さまへ

令和2年3月分(4月納付分)からの保険料率をお知らせします

健康保険料率

令和2年2月分(3月納付分)まで

10.13%

引上げ

10.15% (注)

介護保険料率

令和2年2月分(3月納付分)まで

1.73%

引上げ

1.79%

※ 任意継続被保険者の方は、令和2年4月分(4月納付分)から変更になります。

※ 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は健康保険料率に介護保険料率が加わります。

(注) 健康保険料率にはインセンティブ制度による引き下げ分(0.005%)を含みます。

インセンティブ制度とは？

5つの取り組みで島根が
全国上位になると保険料率の
引き下げにつながる制度です。
ご協力お願いいたします。

1. 健診を受診する
2. 保健指導を受ける
3. メタボを解消する
4. 精密検査をきちんと受ける
5. ジェネリック医薬品を使う

保険料率
引き下げ

◇お問い合わせ先◇ 〒690-8531 松江市殿町383山陰中央ビル2階 全国健康保険協会島根支部 ☎0852-59-5140(平日8:30~17:15)

島根県最低賃金 特定最低賃金 改定のお知らせ

島根県内の事業場で働くみなさんの最低賃金が改定されました。

島根労働局賃金室
松江市向島町 134-10
松江地方合同庁舎 5 階
☎ 0852-31-1158

件 名		時間額	引上額	効力発生日
島根県最低賃金		790円	26円	令和元年10月1日
特定最低賃金	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	914円	28円	令和元年11月29日
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	894円	27円	令和元年12月1日
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	822円	22円	令和元年11月28日
	自動車・同附属品製造業	879円	20円	令和元年11月29日
	自動車(新車)小売業	865円	27円	令和元年12月1日
百貨店、総合スーパー		令和元年10月1日から 島根県最低賃金790円が適用されます。		

大企業並みの充実した 福利厚生を提供します！

会費は1人月額1,000円！

健康診断助成

6,000円上限/年



慶弔給付金

祝金・見舞金給付

永年勤続・結婚
出産・入学・
成人・還暦・古希
備病見舞金 など



その他サービス

割引施設利用
旅行助成
教育助成
インフルエンザ助成
など



お得な情報
盛りだくさんの
会報誌を毎月発行！

＜お問合せ先＞

東部地区の方は

ジョイメイトしまね
一般財団法人島根県東部労働者共済会

〒690-0886
松江市母衣町 55-4
松江商工会議所ビル2階
TEL
0852-28-6555

http://www.joymate.or.jp/

西部地区の方は

ジョイメイトいわみ
一般財団法人島根県西部労働者共済会

〒697-0026
浜田市田町 116-17
田原建築設計事務所1階
TEL
0855-23-5365

http://www.sw-kyosai.or.jp/

まずはお気軽にご連絡下さい！

地震などの天災による損害も補償する！

休業対応応援共済

- 地震・津波、台風の時にも対応でき、事業再開にかかる費用にお使いいただけます！
- 事業再開時には迅速に共済金をお支払いします！

お申し込み、ご相談は県下各商工会へ

島根県火災共済協同組合

☎ 0852-21-0249

元受団体 全日本火災共済協同組合連合会

商工会会員限定(※)

集団団体「島根県商工会連合会」

団体割引適用！



安心満載
充実補償

※島根県下 各商工会の
会員のお車のほか役員・従業員(同居の親族を含みます。)が所有されるお車に
団体割引を適用



西日本自動車共済協同組合

島根県支部：松江市西津田 5-1-7 ☎ 0852-26-5270

本部：福岡市博多区東比恵 2-15-25 ☎ 092-441-5901

承認番号 NJ720. 1903. 0175. 20031-1905 (1) 9000 部

令和元年度経営安定特別相談事業セミナー開催！

「ビジネスをするうえで、ここだけは押えておきたい『改正民法のポイント！』」

「120年ぶりの大改正！」といわれる民法（債権法）の改正が、いよいよ令和2年4月1日に迫っています。

生活や企業活動の基本的なルールである民法の見直しは、ビジネス現場にも大きな影響を与えると予想されますが、皆様、準備はお済みでしょうか？

近な法律だからこそきちんと知っておきたい「改正民法のポイント」についてセミナーを開催しました。

改正項目は200項目程度と広範にわたりますが、その中から、特に企業実務に影響を与えそうな重要5項目について説明をしていただきました。

県連では、令和元年12月9日（月）、朱鷺会館（出雲市）において、青葉法律事務所弁護士・中小企業診断士 藤堂武久氏を講師にお迎えし、身



押えておきたい“重要5項目”

- ① 消滅時効に関する見直し
- ② 法定利率に関する見直し
- ③ 保証に関する見直し
- ④ 債権譲渡に関する見直し
- ⑤ 定型約款に関する規定の見直し

法律は全事案に合致するよう抽象的な文言が使われているため、自社（自身）の状態にあわせて読み解く必要があるそうです。

法律を知らないことで損害を被ったり問題が起これば、研修会への参加や専門家・支援機関に相談するなど未然防止に努めましょう！



街に愛を灯す。

豊かな自然と人の温もりを愛する。
そんな愛を灯しつづけたい。
山があり、川があり、海があり、そして街がある。
そこに暮らすみんながもっと幸せになるように。
ENERGIA
あなたとともに、地球とともに

中国電力株式会社
http://www.energia.co.jp/

オフィスの 身近な応援団！

急速に変化し続ける時代の中で、わたくしちミックはお客様の多種多様なご要望に的確にお応えし、常にお客様のベストパートナーであり続けたいと考えます。県下6拠点を高速ネットワークで結び、万全のサービスをご提供いたします。IT関連のごなら何でもお気軽にご相談下さい。

高画質・多機能な
DOCUMENT
ドキュメント

安心・強固な
SECURITY
ネットワーク
セキュリティ

迅速・高技術な
Quick Response
保守・サービス体制

経験豊富な
**SYSTEM
INTEGRATION**
システム
インテグレーション

For the best service company.

MIC 株式会社 **ミック**

本社 〒690-0826 松江市学園南2-10-14タイムプラザビル1F
TEL 0852-27-0329 FAX 0852-27-0376
支店/出雲・雲南・大田・浜田・益田
http://www.mic-ltd.co.jp



株式会社ミックは、2007年1月25日 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001を、情報通信ネットワーク機器の販売及び保守業務において認証取得いたしました。